

第11回 介護・医療連携推進会議報告

平成26年10月27日 16時00分～
ケア・オフィス 優 (介護看護課)

<出席者>

上部入船町内会 会長	佐々木 茂 様
小樽市医療保険部 介護事業所担当主幹	生瀬 裕司 様
小樽市介護保険課 主査	須摩 敦子 様
中部地域包括支援センター	小野 枝実 様
ケア・オフィス 優 管理者	二丹田 早稲子
ケア・オフィス 優 介護福祉士	屋代 利恵子
ケア・オフィス 優 事務職員	齋藤 智世

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 集計報告

① 7月、8月、9月の集計

② 疾患の別

- ・脳梗塞後遺症
- ・脊柱圧迫骨折、大腸癌
- ・シェーグレン症候群、関節リウマチ
 - 新規利用者 2週間前まで歩行可能も急に動けない状態となる
- ・脊髄小脳変性症
- ・変形性膝関節症
- ・心不全
- ・肝細胞がん（末期）
- ・肺癌（末期）

③ エリア

- ・オタモイ～桜町

④ 終了者

- ・4名

死去（2名→自宅看取り）

→ 看護師・ヘルパーにてエンゼルケアのお世話をさせていただきました。

お泊まりデイサービス継続利用（単位数の関係にて終了）

→ 市役所介護保険課に相談し終了とした例

入院（長期見通し）

2. 定期巡回サービス内容報告

- ① 排泄介助、おむつ交換、ハルンバック尿廃棄、ポータブルトイレ処理
- ② 体位交換
- ③ 軽微な傷の処置
- ④ 配膳、下膳、食事介助
- ⑤ 内服介助、湿布交換
- ⑥ 起床、就寝介助
- ⑦ 買い物、調理、洗濯、掃除
- ⑧ 洗顔、清拭、洗髪、足浴、手浴、口腔ケア
- ⑨ 更衣介助
- ⑩ 入浴介助（二人介助あり）
- ⑪ デイサービス送り出し
- ⑫ 通院介助（自費）

3. 随時対応サービス内容報告

- ・トイレ介助や失禁介助などの訪問要請
- ・体調不良など看護師の訪問要請
- ・便の状況により、下剤量の相談（ヘルパーより）
- ・不穩による対応の相談

4. 随時訪問サービス内容報告

- ① トイレ誘導
- ② 失便対応、保清
- ③ 水分補給
- ④ 環境整備

5. 訪問看護緊急対応内容報告

- ① 体調不良（発熱、不定愁訴）
- ② 点滴の実施
- ③ 便漏れによるパウチ交換
- ④ バルンカテーテルトラブル
- ⑤ ターミナルケア、エンゼルケア（医療対応）

6. 現状報告

- ・急遽、自宅での看取り希望となり、短期間ではあったがサービス導入（3週間の利用で見送ることが出来た。

- ・7月からご夫婦での利用者→ご主人が入院し、妻の独居不可のためデイ（お泊まり）利用。減算の算定となってしまったため、契約を終了として対応。今後も、このような事例に対しては、配慮が必要となってくる。
- ・シェーグレン症候群（特定疾患）の新患。現在は、特定疾患の更新はしておらず。（主治医より障害手帳があるので不要と説明。）訪問看護は特定疾患で公費対象であるが、定期巡回の一体型の減免がない事に対して導入に躊躇することが予測される。

7. 広報活動など

- ・9月20日（土）小樽地域づくり、街づくりを考える実践セミナーにて定期巡回サービスの説明を市民へ向けてさせて頂いた。

8. 問い合わせ状況

- ・なし

9. 役員の方からの助言など

① 利用者アンケートについて

以前の推進会議でアンケート案について提示し、市役所の方からの追加項目等ないか確認をお願いしていたが、訪問介護、訪問看護で実施しているアンケートを基に作成しているので、特に追加項目等はないと回答をいただいた。

現利用者のご家族にも協力をお願いできると思われ、一度アンケートを実施してみたいと考えている。

利用者数が毎月7~8名と少ない上、その内アンケートに回答していただける状況の方は半分と思われるが、サービスの質の他、料金（利用者からの問い合わせの多い件）も含めて利用者の声を聴いてみたいと思っている。

また、実際にサービスを提供している当事業所スタッフのアンケートも実施し、サービスを提供してみたの感想等調べてみたいと考えている。

他市の同サービスを提供されている事業者との意見交換をしたことがあるが、その中でも話題として出た「冬期間の移動・駐車スペースの問題」「サービス提供エリアが広範囲になった際の苦勞」等、当スタッフとも話し合いをしたいと考える。

- ### ② 訪問時不在のことが多い利用者について、サービス提供側として安否確認できない状況について、実際に何かあった場合、当事業所の責任にならないのか悩む事案があった。担当ケアマネジャーやご家族に連絡しても、外出できる方だから大丈夫だと言われ、外出できても家族のニーズとしてサービスは継続を希望。

介護保険課の方に確認した結果、「カンファレンスの実施」「アセスメントによるサービス調整の実施」を十分に行うことが今後も重要と考える。